

## 平成30年度 第5回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 平成30年8月23日(木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後4時43分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 2階 第2会議室
- 4 出席委員 教 育 長 内 田 惠 子  
教育長職務代理者 大 崎 陽 二  
委 員 日 名 智 子  
委 員 山 本 賢 昌  
委 員 平 松 由 香
- 5 説明者 教 育 次 長 藤 井 和 彦  
教育総務課長 安 本 典 生  
学校教育課長 松 井 啓 子  
社会教育課兼  
スポーツ振興課長 土 井 道 夫  
中央公民館長 杉 原 泉  
中央図書館長 矢 部 寿  
中央学校給食  
センター所長 久 山 勝 美  
社会教育課  
調査課 有 賀 祐 史  
教育総務課  
副参事 竹 下 充
- 6 書 記

## 議 事

### 1 教育長等の報告

- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 9月の教育委員会行事予定について
- 公 開 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 公 開 第1回青少年健全育成ブロック会議について

### 2 議案の審議

- 非公開 学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について
- 公 開 平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について
- 公 開 平成30年度一般会計補正予算（第3号）について
- 公 開 平成29年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について
- 公 開 赤磐市就学援助規則の一部を改正する規則について
- 公 開 赤磐市立幼稚園保育料減免規則の一部を改正する規則について
- 公 開 赤磐市立公民館グループ活動要綱の一部を改正する告示について
- 公 開 赤磐市立小・中学校トイレ改修計画について

### 3 その他

- 公 開 市内幼稚園及び小・中学校ブロック塀調査結果について
- 公 開 旧赤坂尋常高等小学校校舎の登録有形文化財（建造物）の新登録について
- 公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○内田教育長 皆様こんにちは。定刻となりました。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより平成30年度第5回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、山本委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課竹下副参事を指名します。

前々回、平成30年6月21日開催の第3回教育委員会定例会の議事録につきまして、お目通しをいただき、ご異議等がなければ、ご承認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、第3回教育委員会定例会の議事録につきましては、ご承認をいただいたということで取り扱いをお願いいたします。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、（1）教育長等の報告、（2）議案の審議、（3）その他についてです。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件（2）議案の審議の議案第9号学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択についてですが、この案件につきましては、静ひつな環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく、公正かつ適正な採択がなされることが重要でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第6号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、議案第9号は非公開とします。

それでは、（1）教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について報告いたします。

1枚おめくりください。

7月、8月はそれぞれの地区で夏祭りが行われました。地区それぞれに工夫を凝らし、地域住民力を合わせた開催となり、みんなが楽しめる会であったかなというふうに思っています。

7月30日には、第44回赤磐市学童水泳記録会・研修会が山陽ふれあい公園で行われました。

1週間後に、8月6日には、東部地区の水泳記録会が開催される予定でございました。

ちょうどこのころ、最高気温が38度、39度という、連日、命にかかわる危険な気温と  
いうような表現がされていた日々が続いておりました。こういう状況の中で、35度以  
上、戸外での活動は控えるようにということも出され、最高気温が35度以上の予報が8  
月3日金曜日の時点で出ていましたので、この時点で東部水泳記録会を中止と決定してお  
ります。

8月11日には、第9回岡山県小学校勝抜き剣道大会がふれあい公園で行われました。  
これは、岡山県内の会場を持ち回って開催されているということをお聞きしました。この  
日は、約80チーム、1チームが監督プラス5名の選手の名簿登録がありました。それだ  
けの、それプラスアルファの人数が一堂に会して、勝抜きということで開催されてい  
たものです。

夕方には、赤磐市の花火大会がありました。7月豪雨で中止というところが多かったこ  
ともあったのかなと思うほど、参加者が非常に多かったです。その中で、花火も毎年工夫  
を凝らした花火をしてくださっていて、また今年も新たな企画、これは開発されているん  
だろうと思う花火大会でありました。そういう花火に出会うたびに、自然に参加者から  
うおおという声と拍手が、もう自然に湧き起こるような雰囲気であったと思います。

8月18日土曜日には、スポーツ庁長官鈴木大地様が磐梨中学校に視察に来られまし  
た。何の視察かというと、外部の方が部活指導を行っている学校の視察ということで磐梨  
中学校のバスケットが外部講師が入っているのです、その視察に来られました。前日には、  
7月の豪雨で被災していた地域に赴いて、子どもたちと一緒に体を動かしたというニュー  
スが流れていたと思います。

8月19日は、KOYO祭へ参加させていただきました。約1,200人という数字が  
出ていたように思いますけれども、今回は準備から、それから模擬店、盆踊りをしている  
様子が非常に大きく新聞にも記載されていました。踊りの輪も、昨年に比べて二重、ある  
いは一部三重になったりして、非常に多かったのかなあというふうに感じました。こうい  
う形が、踊りの復活という意味で根づいていくといいなというふうに思いました。ピック  
アップしてお話しさせていただきました。

加えて、8月21日には、初任者研修、初々しい若者たちの研修と同学年会というのが  
あります。この同学年会ってというのは、赤磐市内に勤める職員が、例えば1年生が、いろ  
んな学校の者が集まって情報交換をする、これは人数が1クラスというところも多い、そ  
の中でいろんな情報交換を行いたいなということで開催をされたものです。今年も人数、

何人が集まって和気あいあいとした雰囲気では進められていた、その雰囲気を見せていただきました。

以上です。

これに対する質疑・ご意見はありませんか。

山本委員。

○山本委員 8月11日の勝抜き剣道大会は、暑くはなかったのでしょうか。

○内田教育長 暑かったです。

○山本委員 大丈夫だったですか。

○内田教育長 暑かったんですけども、もうすべて合間合間に水分補給、それから暑さ対策をということをしつこいぐらい開会の言葉でも、諸注意の中でも言われ、無事。

○山本委員 サブアリーナで冷房を効かせてやったわけじゃないんですか。

○内田教育長 違います。それもあって、ここのメインもあつたらいいなという話はさせて、市長さんが隣におられて、ひそひそという話はいたしました。

今回、豪雨などによって避難所として体育館が使われていることが多かったと思うんですけど、暑さ対策に急速クーラーが設置されたというニュースも報道されました。それに加えて、国のほうもそういう避難所としての快適な空間づくりに前向きに検討したいということでもありましたので、ひょっとしたら何かの策が出てくるのではないかというふうに思っております。

○山本委員 東北の震災のときは寒かったんですけども、暖房もつくんですか。

○内田教育長 そういうふうな感じではないかと、これから何が起こるかわからない状況の中で、必要があるのかなあというふうには思っております。

ほかにはよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、次に移ります。

次に、9月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。それでは、資料のほう、2ページ、3ページをお願いいたします。

平成30年9月の教育委員会行事予定につきまして、各所属から報告を申し上げます。

まず、教育総務課から、2 ページの一番左の教育委員会行事についてでございます。

9月2日日曜日、赤坂地域球技大会、8時半から、続いて10時から障がい者の集い。

そして、3日月曜日、4日火曜日、5日水曜日、7日金曜日、市議会本会議10時から。

12日水曜日、教育委員会所属長会議、10時から。

14日金曜日、校園長会、14時から。

18日火曜日、総務文教常任委員会、10時から、それぞれ教育長の出席でございます。

20日木曜日、教育委員会協議会を14時から、教育委員会の定例会を15時から予定しております。教育長、委員の皆様、ご出席でございます。よろしくお願いたします。

21日金曜日、秋の交通安全県民運動出発式、9時から。

27日木曜日、市議会本会議、10時から、それぞれ教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上でございます。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 学校教育課松井です。それでは、学校教育課は左から2列目をごらんください。

9月に入って、まず3日が始業式になります。幼稚園、小学校、中学校ともになります。

それから、大きな行事としては、運動会が近づいてまいっております。今年度は、少しイレギュラーが起きておりますが、9月16日日曜日に磐梨小学校が運動会、9時からでございます。それから、その他の小学校につきましては、9月30日、一番下になります。豊田小も5月には終えておりますので、その2校以外が運動会を行う予定です。

それから、幼稚園のほうもその1週間後というのが普通なのですが、29日土曜日にいわなし幼稚園は運動会を行う予定になっております。運動会についてはこういうところですが、またご出席のほうもよろしくお願いたします。お世話になります。

それから、それ以外ですが、指導の訪問等が入っております。6日木曜日がいわなし幼稚園、7日金曜日が山陽幼稚園、それから20日木曜日に初任研ということで、初任者が2名配置をされておりますが、こちらの初任研を授業の訪問ということでございます。

それ以外には、校園長会が14日、それから園長の間談が19日水曜日ということで、午後になりますが行われる予定です。

それから、午前中の会でも申しましたが、9月5日に通学路の連絡協議会を行います。

それから、桜が丘中学校の行事になりますが、桜が丘中学校が12日から14日までの3日間、職場体験ということで、中学校を先駆けて実施ということです。他校については、11月を中心ということで予定をされております。

学校教育課は以上です。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 社会教育課・スポーツ振興課長。

○土井課長 それでは、社会教育課・スポーツ振興課、あわせて説明させていただきます。

まず、社会教育課のほうでございますけれど、9月7日金曜日に永瀬清子の関係で、企画展ということで、「老いるとはロマンチックなことなのか」ということで、熊山公民館の裏にある永瀬清子の展示室のほうで、企画展を11月18日までいたします。

9月8日土曜日につきましては、詩のピクニック公開講座ということで、中央公民館のほうで1時半からいたします。

あと、9月10日に、人権標語ポスターの審査会を本庁のほうで1時半からいたします。

あと、9月15日に、永瀬清子の関係で講演会ということで、くまやまふれあいセンターのほうで1時半からいたします。

あと、9月22日、歴史学び講座ということで、第3回目を中央公民館の大集会室のほうで行います。

スポーツ振興課の関係でございますけれど、9月2日に赤坂地域の球技大会が赤坂のファミリー公園のほうであります。あと、障がい者の集いということで、市のスポーツ推進員のご協力を得ながら、ふれあい公園のほうで朝10時からあります。

あと、9月11日に、スポーツ少年団の常任理事会を中央公民館のほうで夜7時からするようしております。

以上、社会教育・スポーツ振興課でした。

○内田教育長 中央公民館長。

○杉原館長 公民館杉原です。公民館につきましては、講座の内容によって説明をさせていただきます。ちょっと上下いたしますが、ご了承ください。

まず、子育てに関する講座です。

中央公民館のほうで子育て講座、子どもの心の発達について学ぶということで、9月18日から計15回開催予定にしております。

それから、体験講座として、中央公民館のほうでは、9月9日、公民館グループ体験講座盆栽教室ということで、こけ玉づくりを予定しております。

また、翌日の10日には、山陽公民館でリコーダー体験講座を予定しております。タイアップ講座ということで、介護保険課と共催で、中央、吉井、赤坂、熊山と順次、元気もりもり講座のほうを開催いたします。60歳以上の方対象にしております認知予防、調理実習、体操、ヨガ、太極拳等をする予定にしております。

それから、健康増進課とのタイアップで、9月20日、山陽公民館のほうで元氣わくわくカレッジ3ということで、こちらも健康について考える講座を予定しております。

それから、秋にちなんだ事業ということで、まず吉井公民館のほうで竜天天文台のほうで無料観望会、また9月22日に竜天天文台の公園のほうで名月鑑賞会、同じく9月22日に山陽公民館でお月見会を予定しております。

以上です。

○内田教育長 中央図書館長。

○矢部館長 中央図書館矢部です。図書館の行事につきましては、まず定例行事としまして、各館でのおはなしかい、それからブックスタート、きらり☆しあた一子ども版があります。

定例以外の行事としましては、歴史講座が始まります。3回予定しております、テーマはNHKのドラマに合わせまして、西郷隆盛ということで実施するようにしております。

それから、余談なんですけど、本日、中高生向きということで、1時半から歴史講座、幕末新撰組をテーマということで開催しております。

それから、定例以外のものとしては、ほかに出張での絵本の読み聞かせということで、山陽児童館、それから山陽北幼稚園、あすなろ保育園へ出向いて読み聞かせを実施します。

それから、休館なんですけれど、毎週月曜日に加えて、8月でサマータイムが終わりますので、9月からまた最終の金曜日が休館日となります。

以上です。

○久山所長 教育長。



○内田教育長 学校給食センター長。

○久山所長 給食センター久山です。給食センターのほうでは、9月3日月曜日、中央と東の給食センターのほうが始食開始となります。

それから、9月4日火曜日からは吉井の給食センターのほうで、関係の小・中学校が給食開始となります。

それから、定例の栄養士会、9月の栄養士会のほうですけど、こちらのほうは8月31日金曜日に中央給食センターのほうで1時半から行う予定としております。

以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑・ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

次に、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果についての報告を求めます。

○松井課長 はい、教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 学校教育課松井です。それでは、資料4ページをお願いします。

全国学力・学習状況調査の結果が出ましたので、ご報告をいたします。

全国学力・学習状況調査は、4月17日に実施をいたしました。小学校6年生及び中学校3年生で実施をしまして、国語と算数・数学は基礎、活用の2種類の調査と、それから今年度はそれに加えて理科の調査を行っております。また、学習状況調査として、質問紙に答える調査も実施をしております。

資料は、前回、県の学力調査でお示したものと同様のもので、調査を行った全国の児童・生徒の正答率を50として、それを基準に数字として示したものでございます。

赤磐市の結果をお示ししておりますが、上段が小学校、中段が中学校の学力調査の結果、それから下段が学習状況調査の結果となっております。

全国の調査との比較、正答率との比較でも、少し下回っている状況ではありますが、平均並みに近づいては来ていて、児童・生徒や学校の努力の成果というのが見えていると思っております。

中段の中学校の学力調査の結果では、前回、小学校6年生のときの学力調査からの伸びを示しております。すべての調査問題で右肩上がりとなっていて伸びが見られるのですが、このようにすべての教科にわたって伸びが見られるのは、県内では赤磐市を含めて3

つの市町のみだというふうに県のほうからはお聞きをしているところです。

ただ、課題と考えるのも幾つかございます。詳細な分析というのはまだできていないんですけれども、単純にこのものだけを見て言えることとして2点上げさせていただこうと思っ

ています。この中段の中学校の結果をごらんいただきたいのですが、国語のB、数学のBを見ていただきますと、他の調査に比べて伸び率が低いことがわかるかと思っ

ています。それから、下段の学習状況の結果のほうをごらんください。

これも、まず右側の中学校の3年生の左から2つ目、学習1時間以上というところを見ていただきたいのですが、白い四角が全国のもので、その伸びを見ているのですけれども、全国に比べて赤磐市の伸びというのが非常に少ない状況になっています。家庭での学習のあり方について研究をして、授業で学んで内容を定着させるような取り組みを行う必要があると思っ

ています。また、左側の小学校6年生のところの同じ項目を見ていただきたいのですが、学習1時間以上というのが67%、家庭学習1時間以上行っているんですが、中学校に入るとその割合が下がってしまうという事実もありますので、中学校入学後に割合が下がらないような手だてというのが必要かと思っ

ています。県の調査の報告のときにも申し上げたんですが、今後はメディアとのつき合い方等を含めて、家庭学習や家庭での生活習慣についての新たな取り組みというのも考えていきたいと思っ

ています。また、授業改善に向けてもしっかりと取り組みを、改善計画をしていきたいと思っ

ています。また、これまで取り組んできたことをさらに徹底することで成果も上がっていくと思っ

ていますので、そちらについても引き続き努力をしまりたいと思っ

ています。以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑・ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 表の、中学校の結果のところの算数・数学Bのところ

に、右上がりになっているのはどうしてかなと思ひまして。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 ありがとうございます。これは、本当はもう少し詳細な数字がある、それをグラフに落とし込んでいるんですけども、小数点以下を四捨五入等をして、整数として示しているの、このような状況になっております。

○山本委員 勝手に印象操作しとるんじゃないかと、ちょっと心配したんですけど。

○松井課長 そうではありません。ありがとうございます。

○内田教育長 ほかにありませんか。

よろしいでしょうか。

○山本委員 もうひとつ。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 中学校3年生の学習の1時間以上は小学校のときと比べて変わってなく、全国は上がっていると、それなのに、成績のほうは学習時間が増えないのに成績が上っている、学校が非常に頑張っているということなんですか。

○松井課長 ありがとうございます。

○内田教育長 いい分析をしていただきましてありがとうございます。

○松井課長 学校は大変喜ぶと思います。伝えます。

○内田教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、次に移ります。

次に、第1回青少年健全育成ブロック会議についての報告を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 社会教育課長土井でございます。

それでは、お手元の資料の5ページをお開きください。

委員の皆様には、第1回の青少年健全育成ブロック会議に参加していただき、本当にありがとうございます。

このブロック会議につきましては、中学校ブロックごとに5ブロックで分けておまして、7月18日から7月25日の状況をここにまとめさせていただいております。

参加の方々でございますけれど、案内は218人に案内しまして、169人のご出席を

いただいています。約8割の方がご出席していただいたということでございます。

内容につきましては、委員さんがそれぞれブロック、一緒のような内容でして、赤磐署の現在、少年非行における概況を説明していただいて、後、学校・園での子どもたちの様子について、それぞれの学校ごとで発表していただきました。グループ討議につきましては、子どもは大人を見て育つというテーマに基づきまして、設問を1から10で設問しまして、その話題をしながらグループ討議をしていただいたということでございまして、自分たちがどのくらい子どもたちとかかわっているかということで情報交換、情報共有を行った次第でございます。また、この内容につきましては、ご一読いただければと思っております。健全育成ブロックにご参加していただき、ありがとうございました。

ということで、以上、簡単にご報告させていただきました。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑・ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

では、続いて（2）議案の審議に移ります。

議案第9号は非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

〔非公開案件審議〕

学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について（原案のとおり可決）

○内田教育長 では、次に議案第10号平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について事務局から説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。それでは、資料9ページをお願いいたします。

議案第10号平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について。

議会に平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

平成30年8月23日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

それでは、10ページをお願いいたします。

この平成29年度の一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法の規定によりまして、9月の議会定例会に議案として提出することになっております。決算審査特別委員会を経た後、本議会で承認されるという流れでございますが、その前に教育委員会の関係につきまして、この定例会で議案として提出させていただき、ご承認をいただきたいというものでございます。

それでは、10款教育費の第1項から順にご説明申し上げます。

第1項の教育総務費の決算額は3億9,618万4,801円で、前年度に対しまして1,503万3,845円の増となっております。主な増額の要因といたしましては、2目事務局費の使用料及び賃借料の増でございます。これにつきましては、平成29年度より学校パソコン、先生方が使っていただくパソコンのリース料が、28年度は夏休みに入れかえをさせていただきましたので9月以降リース料が発生してはおりますが、29年度は12カ月分になったことによる増額分でございます。が主な理由でございます。

次に、第2項の小学校費の決算額ですが、2億2,809万1,374円で、前年度に対しまして6,896万8,189円の減となっております。こちらの主な減額の要因といたしましては、1目学校管理費、工事請負費の減でございます。平成28年度に実施いたしました桜が丘小学校校舎増築工事約7,800万円が減額として全体に影響しております。

次に、第3項の中学校費の決算額でございますが、1億4,705万2,671円でございます。前年度に対しまして1,545万388円の減額となっております。この減額の主な要因といたしましては、1目学校管理費、工事請負費の減でございます。平成28年度に実施した吉井中学校のプール解体工事費、また特別支援学級のエアコン設置工事費などによる工事額1,900万円の減額によるものでございます。また、2目の教育振興費では、主な減額の要因といたしましては、28年度に4年に1回の教科書改訂に伴う教科書、指導書などの購入がありまして、その影響から減額となっております。

次に、第4項でございます。幼稚園費で、決算額は1億7,555万2,316円でございます。前年度に対しまして1,705万4,094円の減でございます。主な要因といたしましては、1目幼稚園費でございます。主に28年度に実施いたしました山陽北幼稚園トイレ改修工事費590万円の減額によるものが要因の主なものでございます。

次に、第5項社会教育費の決算額でございます。3億8,166万1,615円ござ

いまして、前年度に対しまして266万9,855円の増となっております。1目社会教育総務費では927万2,460円の減額となっております。こちらの主な要因は、職員給与による減額でございます。そして、2目公民館費では、298万5,097円の増額となっております。こちらにつきましても、主な要因につきましても、公民館の修繕工事費などによる影響でございます。3目図書館費では、88万5,270円の増額でございます。こちらにつきましても、主に職員給料等の増額によるものでございます。4目文化財保護費でございます。807万1,948円の増となっております。こちらにつきましても、主に工事請負費によるものでございます。

続いて、第6項保健体育費の決算額でございます。4億223万8,856円でございます。前年度に対しまして4,230万6,867円の減でございます。第1目保健体育費の19万1,757円の減につきましても、全体の中で職員給料等のものが影響しております。第2目保健体育施設費の340万4,530円の増につきましても、主に設計委託料の増によるものでございます。続いて、3目学校給食費の4,551万9,649円の減につきましても、平成28年度に実施したIH式連続炊飯システム更新による影響でございます。

簡単ではございますが、平成29年度の決算説明とさせていただきます。

以上です。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑・ご意見はありませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑・討論を終結し、議案第10号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決とします。

次に、議案第11号平成30年度一般会計補正予算（第3号）について事務局から説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。資料のほう、11ページをお願いいたします。

議案第11号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について。

議会に平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

平成30年8月23日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

資料のほうは12ページをお願いいたします。

9月議会への上程、補正予算についてご説明をさせていただきます。

12ページから14ページにかけて、教育総務課、社会教育課の歳入歳出補正予算についてまとめております。

まず、教育総務課から、債務負担行為補正と2つの事業について歳入歳出の補正をさせていただきますので、まず12ページをごらんください。

債務負担行為補正でございます。

スクールバス運行業務につきまして、平成31年4月から契約更新をするために、バス運転手の確保など準備期間が必要となることから、債務負担行為として追加補正をお願いするものでございます。

まず1つ目は、山陽地域のルートでございます。遠距離通学者を対象といたしまして、1ルート、車両持ち込み方式で、期間につきましては31年度から35年度までの5年間とし、限度額は5年で9,016万3,000円を上限として設定させていただくものでございます。

続いて、熊山、吉井地域のルートでございます。こちらにつきましても、同じく遠距離通学者が対象で、熊山地域2ルートと吉井地域4ルート、それぞれ車両貸与方式で、熊山地域につきましては市民バスの運行と兼用となります。期間につきましては平成31年度から33年度までの3年間とし、限度額は6ルート合わせて6,103万7,000円を上限として設定させていただくものでございます。

続きまして、2つの事業について歳入歳出補正をお願いするものでございます。

まず1つ目は、吉井中学校トイレ洋式化改修事業についてでございます。

改修事業につきましては、事業予算1,000万円をお願いするものでございます。

歳入につきましては、12ページ中ほどのところへございます①学校施設環境改善交付金292万円と、②の過疎対策事業債700万円をお願いするものでございます。

続きまして、資料13ページをごらんください。

歳出につきましては、事業予算ということで1,000万円で、設計監理委託料140

万円、工事請負費 860 万円をお願いするものでございます。

続きまして、2 つ目の遠隔教育システム導入実証研究事業についてでございます。

こちらにつきましては、国の委託事業で、学校 ICT 機器環境促進実証研究事業の中で、遠隔教育システム導入実証研究事業の実施に必要な予算 328 万 3,000 円をお願いするものでございます。

なお、学校に設置する機器整備費につきましては、当初予算で計上済みでございまして、今回は実証実験に必要な費用を補正させていただくものでございます。

12 ページをお願いいたします。

歳入につきましては、③の遠隔教育システム導入実証研究事業委託金 328 万 3,000 円でございます。事業に対しまして 10 分の 10 の交付でございます。

続きまして、13 ページをお願いいたします。

歳出につきましては、②複式学級の事業課題などの解消研究を行うための費用、報酬及び旅費、委託料など 328 万 3,000 円でございます。対象校は、複式学級がある笹岡小学校と仁美小学校が対象でございます。

教育総務課からは以上でございます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 それでは、社会教育課のほうの補正予算を説明させていただきますので、14 ページをお開きください。

日本遺産推進協議会の関係でございます。

平成 30 年 5 月に、岡山市を初め赤磐市、倉敷市、総社市で、4 市で日本遺産の登録の申請をしております、5 月に認定されまして、6 月に 4 市で構成する日本遺産推進協議会を立ち上げまして、そちらのほうの活動をするのに国のほうの補助金が交付されます。ただ、交付されてお金が精算、もらえるのが遅くなりますもんで、先に事業費をそちらの協議会のほうに 4 市がそれぞれの負担割合で負担しようということでございまして、歳入につきましては先に立てかえといて払った分を国の補助金が入ったときに精算をするということで、事業費が 4,135 万 4,000 円の赤磐市の負担分が 6.1%ということで、252 万 3,000 円の精算金として雑入で歳入補正するものでございます。

歳出につきましては、先ほど申し上げましたとおり、日本遺産協議会の負担金の要る分を先に負担金として出して、立てかえてするものでございます。入と出は一緒でござい



して、252万3,000円を日本遺産推進協議会負担金として先に協議会のほうにお出しして、運営費を調整するものでございます。

以上、社会教育課から説明させていただきました。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑・ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑・討論を終結し、議案第11号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決といたします。

では、次に議案第12号平成29年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について事務局から説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。それでは、資料のほう、15ページをお願いいたします。

議案第12号平成29年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づき、平成29年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書を別冊のとおり作成し議会に提出したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

平成30年8月23日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

それでは、別冊の点検・評価書をごらんいただきたいと思います。

まず、表紙の裏のところに「はじめに」というところがありますので、ごらんいただきたいと思います。

そちらのほうには、点検評価の導入の目的を提示しております。この事務点検評価につきましては、平成19年6月の地方教育行政法の改正によりまして、平成20年度から実施しているものでございます。毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして自己点検・評価を行いまして、その結果に関する評価書を作成し、議会のほうへ報告し、公表することとなっております。また、平成23年度からは、評価の客観

性を確保するため、学識経験者の方にご意見、ご助言をいただいているところでございます。

それでは、資料のほう、評価書の1ページをお願いいたします。

1の対象事業につきましては、平成29年度赤磐市教育振興重点目標の5つの施策体系の中から上げました重点施策などの事業を対象としております。今回、全部で37の事業について評価を行っております。

次の2の点検評価の方法でございます。

評価につきましては、目標の達成度、効率性で評価を行い、今後の方向性を示す内容となっております。

また、平成27年度市の総合計画とあわせ、教育振興基本計画を作成いたしました。その中に上げた重点政策を確実に推進するために、目標値も設定しております。設定した目標を達成するために、PDCAサイクルの機能がわかりやすい評価が必要と判断いたしまして、達成度と効率性の2つの項目について、A、B、C、Dの4区分により自己評価を行っております。達成度や効率性の高い事業についてはA評価、やや高いものをB評価、やや低いをC評価、低いをD評価としております。そして、今回、評価した37事業のうち、達成度、効率性ともにAと評価したものが10事業でございます。

それでは、6ページをお願いいたします。

6ページからが主要施策ごとの評価になりまして、8ページから17ページが生きる力をはぐくむ幼児教育、学校教育の充実について、評価でございまして、今回14の事業を評価しております。

達成度と効率性ともにA評価といたしましたものが7事業で、達成度のみがAと評価したものが2事業でございました。評価委員の方からは、学力、学習状況の具体的な数値に基づいて的確に把握し、各学校の実態に沿ってさまざまな工夫がなされ、教職員の努力はもちろん、地域の方々の支援も得て、成果は着実にあらわれています。教育委員会を中心に、学校間の連携、小・中学校間の連携を図って、すぐれた実践が広まり、地域の学校として温かく子どもを見守ってくださる方が増えてきています。生徒指導上の対応は、予期せぬものなどが増えている状況でございますが、今後も教職員の過度の負担がないよう十分配慮し、指導者とともに生徒が笑顔でいられるように、努めていただきたいというような評価をいただいております。

続いて、18ページから22ページにかけまして、家庭・地域社会の教育力の充実につ

いてでございます。

こちらにつきましては、5つの事業を評価いたしまして、達成度をA評価としたものが2事業でございました。評価委員さんの方からは、家庭教育事業の実施がされている。しかし達成度、効率性ともに評価は昨年同様に低調である。この事業こそ赤磐市教育大綱に記されているとおり、行政と市民の協働の基本理念に基づいて施策の実施が必要と思われる。両者で子どもの状況を把握することから始めて、今後の方向性に至るまで粘り強い継続的な協働の取り組みを期待したいなどのご意見をいただいております。

続きまして、23ページから29ページまでが生涯学び続ける意欲を喚起する生涯教育でございます。

こちらについては、7事業を評価いたしまして、達成度と効率性、両方ともA評価としたものが2事業、効率性をAと評価したものが2事業でございました。評価委員の方からは、本市の図書館は各地にある小中規模の図書館のモデルとなっているという誇りを持って運営に当たってほしいと思うとして、学校図書室との連携によって子どもたちの読書活動が活発になってきているという評価をいただいております。

続きまして、30ページから33ページにかけては、生涯にわたるスポーツライフの実現ということでございます。

こちらにつきましては、5事業を評価いたしております。効率性をAと評価したものが2事業でございます。

続いて、34ページから38ページにかけては、文化財保護並びに地域文化・芸術の振興でございます。

こちらにつきましては、6事業を評価いたしまして、達成度、効率性ともにA評価といたしましたものが1事業でございます。評価委員さんからは、文化振興の重要な施策であり、文化振興ビジョンが策定されたことはそのスタートラインが引かれたということでもあります。今後、このラインに市民や行政施策を集合させていくことが必要というようなご意見をいただいております。評価委員の方々からいただいた意見を踏まえまして、今後の事業改善等に努めていただきたいと考えております。

なお、この評価書につきましては、9月議会の総務文教常任委員会に報告した後、市のホームページでアップして、広く市民の方にも公表させていただきたいと考えております。

簡単ではございますが、評価書の説明については以上でございます。承認のほど、よろ

しくお願いいたします。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑・ご意見はありませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑・討論を終結し、議案第12号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決とします。

次に、議案第13号赤磐市就学援助規則の一部を改正する規則について事務局から説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。それでは、資料16ページをお願いいたします。

議案第13号赤磐市就学援助規則の一部を改正する規則について。

赤磐市就学援助規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

平成30年8月23日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

この就学援助規則の一部規則の一部改正につきましては、入学時にランドセルの費用、制服などの購入費用として支給されております新入学児童・生徒学用品費について、保護者の負担軽減を図るために、入学前の前年度にその費用につきまして支給をできるようにするために、援助に関する関係規則を改正するものでございます。

改正を行う中身の具体的などころにつきましては、支援の対象者であります赤磐市立の小学校または中学校に在学する児童・生徒の児童または生徒の保護者についてという項目があるんですけど、そちらにつきまして、就学予定者の保護者を加え、赤磐市立小学校または赤磐市立中学校に在学する児童もしくは赤磐市内に住所を有しておる次年度に赤磐市立小学校または赤磐市立中学校に入学を予定している就学予定の保護者とし、就学予定者においても対象とするということでございます。

就学予定者における援助の範囲につきましては、新入学児童・生徒学用品費に限るものとして、援助を必要とする時期に必要な援助が行えるように前倒しをして補助ができるようにするものでございます。

それでは、19ページから22ページまでに新旧対照表をつけておりますので、そちらをごらんください。

今回の改正につきましては、先ほどの新入学用品費の前倒し支給のことと、この規則全般にわたって、他の関係法令との横並びの関係で少し項目について移動、順番を変えさせていただいたり、必要な言葉について修正をあわせてさせていただいております。

では、まず19ページの目的のところでございます。

こちらにつきましては、先ほど少し説明させていただきましたが、就学予定者の保護者の項目を入れ込んで、ここの規則を改正するというような内容になっております。

それから、2条、3条につきましては、この項目を入れかえをさせていただいております。

それから、4条、申請につきましては、関係書類の項目について訂正をさせていただいております。

5条、6条、7条、8条につきましても、それぞれ必要な項目、必要でないもの、それぞれ整理をさせていただいているという内容でございます。

簡単ではございますが、以上で説明とさせていただきます。

なお、16ページをごらんください。

附則といたしまして、この規則は平成30年9月1日から施行するものとしております。

以上で説明を終わります。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑・ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑・討論を終結し、議案第13号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決とします。

次に、議案第14号赤磐市立幼稚園保育料減免規則の一部を改正する規則について事務局から説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。それでは、資料23ページをお願いいたします。

議案第14号赤磐市立幼稚園保育料減免規則の一部を改正する規則について。

赤磐市立幼稚園保育料減免規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

平成30年8月23日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

それでは、24ページが項目になりますが、この保育料の減免につきましては、子ども・子育て支援法施行令の改正によるものでございまして、未婚のひとり親につきまして、寡婦控除のみなし適用を実施するため、規則の一部を改正するもので、具体的な内容といたしましては、未婚のひとり親について、地方税法上の寡婦控除が適用されたものとみなしまして、利用者負担額を決定する際に用いております市町村民税所得割合算額を計算するための特例を設けるものでございます。また、市町村民税の所得割課税額につきまして、支給認定保護者または当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者が指定都市、例えばこの辺でいいますと岡山市でございます。の区域内に住所を持っておられた方が赤磐市のほうへ転居してこられます。そういった場合に、先ほどと同じく、保育料を決定する際の所得割課税額の計算をする中で、岡山市ですと税率が少し高くなっておりますので、赤磐市に合わせるということで、8分の6を乗じた額にするというものでございます。今回の減免規則の改正につきましては、みなし寡婦と指定都市からの転入者に対する減免の2件という内容でございます。

それでは、25ページから27ページが新旧対照表になっております。

こちらにつきまして、25ページをごらんいただきたいと思えます。

25ページの(3)のところに、先ほどのみなし寡婦につきまして関係する文言のほうを追加させていただいております。

続いて、26ページになります。

26ページの備考欄の2のところが、寡婦控除に関する項目を追加しております。そして、3のところに市外からの転入者の、指定都市からの転入の場合の減免について項目を増やしているというものでございます。

では、25ページに戻っていただきまして、附則といたしまして、この規則は平成30年9月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。ご承認のほど、よろし

くお願い申します。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑・ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑・討論を終結し、議案第14号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決といたします。

では、次に議案第15号赤磐市立公民館グループ活動要綱の一部を改正する告示について事務局から説明を求めます。

○杉原館長 教育長。

○内田教育長 中央公民館長。

○杉原館長 公民館長杉原です。それでは、お手元の資料の28ページをごらんください。

議案第15号赤磐市立公民館グループ活動要綱の一部を改正する告示について。

赤磐市立公民館グループ活動要綱の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

平成30年8月23日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

こちらについてですが、まず公民館グループとは、生涯学習の一環として赤磐市立公民館を定期的に利用して活動を行うグループとして、公民館に登録された団体のことを言います。

公民館グループに登録するに当たっての条件として、要綱の第2条の第1号に10人以上の会員で構成され実働できることとあります。この10人以上とあるものを、おおむね10人以上と改正するものでございます。理由として、現在、公民館グループの会員の高齢化により、会員数が減少傾向にございます。登録条件の10人以上を維持できずに活動を断念するグループが年々増加していること、また地区公民館や基幹公民館では、8人から9人であれば会員のほうは確保できるものの、結局10人以上という条件に満たないためにこういうグループ化を断念するケースも見受けられます。このことから、条件を緩和して活動を維持できるようにするとともに、新たな公民館グループの育成がしやすい体制をつくるために、改正をするものでございます。

30ページをごらんください。

新旧対照表でございますが、現行の(1)10人以上とあるのを、その前に「おおむね」をつけまして、おおむね10人以上とするものでございます。承認のほう、よろしくお願いたします。

以上です。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑・ご意見はありませんか。

山本委員。

○山本委員 おおむね10人以上ですけれども、何人以上ですと、明確な基準にしたほうがいいんじゃないかと思います。

○内田教育長 大崎委員、何か。

○大崎委員者 似たようなことなんですけど、多分、おおむね10人以上と書いておいたら、最低何名ぐらいでできるでしょうかということでお尋ねがあるんだと思うんですけれども。

○杉原館長 はい、教育長。

○内田教育長 中央公民館長。

○杉原館長 ありがとうございます。今、教育委員の方からもご指摘いただきましたが、さきに7月30日に開催されました法令審査会でも同じようなご指摘をいただきました。

各公民館での取り扱いのおおむねの基準を統一するというふうにご指摘を受けまして、8人以上ということに基準としたいというふうには考えております。内規的にということになりますが、そのようにして統一していきたいというふうには考えております。

○内田教育長 ということは、このおおむね10人以上という文言は残しておいて、お尋ねがあった場合には8人というのを統一したと。

○杉原館長 おおむねの概念が一応8割という考え方でいくと、8人以上というふうに考えております。

○内田教育長 はい、山本委員。

○山本委員 例えば、そういう場合に7人しか集まらないので、どうしてもよろしくと言われたら、まあ、おおむねなのでいいでしょうと、そういう曖昧な運用をするためにおおむねということにしてあるんでしょうね、きっと。

○杉原館長 はい、委員長。



○内田教育長 公民館長。

○杉原館長 そこをじゃあ5人以上にするのか、6人以上にするのかというふうに、人数をはっきりさせる方向もちろんあるんですけども、そこを少しやんわりとした表現にさせていただいて、一応8人以上ということで、例えば仮に7人で、あともう一人なんだったいったときに、じゃあ8人以上じゃないので却下しますというのではなくて、努力をさせていただいて8人以上になるように、活動ができるように、その見込みも含めて許可するような方向でしたいというふうには考えております。

○山本委員 はい。

○内田教育長 よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 うちが7人で大丈夫だったのに、あそこは8人じゃないとだめとか、そういう不公平感がおこらないようにする必要はあるとは思う。

○内田教育長 不公平感のないようにということですので、是非統一をして、みんなで同じ共通理解のもとで進めていただきたいと思います。

○杉原館長 わかりました。

○内田教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、これをもちまして質疑・討論を終結し、議案第15号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決とします。

次に、承認第2号赤磐市立小・中学校トイレ改修計画について事務局から説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本です。それでは、31ページをお願いいたします。

承認第2号赤磐市立小・中学校トイレ改修計画について。

赤磐市立小・中学校トイレ改修計画について、赤磐市教育委員会の承認を求める。

平成30年8月23日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

32ページから39ページまで、改修計画について添付させていただいております。

この計画につきましては、家庭や公共施設での洋式化便器の普及によりまして、学校での改修要望などが高まってきていること、また市民の皆様が利用される市の施設、災害時の避難所として利用していただくような場合も増えてきております。そういった中で、より利用しやすいトイレ、バリアフリー化、また多目的トイレ等の設置も求められてきております。そういった中で、市内の小・中学校のトイレ環境の改善、大便器の洋式化につきましては多くの費用を要することから、計画的に事業が推進できるようにしたいと考えております。

期間につきましては、平成30年度から平成39年度までの10年間を目標に計画、実施したいと考えており、そういった計画の期間、そして整備方針、年次計画、費用、財源などについて、この計画にまとめてございます。

洋式便器の設置についての基本的な考え方につきましては、本年度から10年間で設置していくという計画でございます。本年度、30年度につきましては、国のほうで吉井中学校のトイレが採択を受けております。ですので、それ以後の実施につきましては、前回の委員会で委員の皆様からいろいろご意見をいただきました。そういった中で、今回、実施の順番について変更させていただいております。ご意見をいただいた中でもあったんですけど、洋式化率の低い学校もあるのではないかとというようなことを含めて、今回、実際に、36ページの表になりますが、洋式化率を上げて一覧にしております。基本的には、この洋式化率の低い学校から順次事業を進めていきたいと考えております。そして、既存の便器の数の60%を超える数が洋式になるよう、事業を進めていきたいと考えております。

続いて、39ページになりますが、その36ページを受けて、36ページに各年度ごとの実施の学校をまとめております。小・中学校17校になり、それぞれの設置、改修する便器の数を上げて、実際の費用なども上げさせていただいております。全体で1億2,505万円を見込んでおります。これにつきましては、交付金の要望はもちろんのこと、そのほか、有効に使えると考えられます学校施設の環境改善交付金、学校施設等の整備事業債、また過疎対策債、合併特例債など、有効に使える財源で採択いただけるものを財源として活用していきたいと考えております。

簡単ではございますが、トイレ改修計画でございます。ご承認のほど、よろしく願いいたします。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑・ご意見はありませんか。

山本委員。

○山本委員 洋式化率の少ないという、改修というのは吉井中学校が一番、一位となっているのはどうしてなのか、先ほど説明があったかもしれませんが、私が聞き逃していたのかもしれませんが、もう一度お願いします。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。吉井中学校につきましては、本年度、国の事業のほうで採択を受けております関係で、こういったような形となっております。

以上でございます。

○内田教育長 よろしいでしょうか。

吉井中学校のトイレ改修でという採択になっているので、吉井中学校がこういう形になっているということです。

ほかにはありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、これをもちまして質疑・討論を終結し、承認第2号を採択します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決といたします。

では、続いて（3）その他の案件に移ります。

まず、市内幼稚園及び小・中学校ブロック塀調査結果についての説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。それでは、資料のほう、40ページ、41ページをごらんください。

6月末ですか、発生いたしました大阪のプールブロック塀が転倒した事故から、それぞれ文部科学省を通じて市内の幼稚園、小学校、中学校などのブロック塀の調査が参りました。それに基づきまして調査を行いました。その結果、危険と判断されるブロック塀をこちらのほうへ上げさせていただいております。6校で8カ所ございました。この対策につ

きましては、夏休み期間中に対策が終われるよう、事業の残、そして予備費を活用しながら事業実施をしております。

40ページの山陽小学校、と上側の山陽西小学校については、既に対策工事のほうは完了しております。そして、下側の山陽西小学校については、現在工事中で、ほかの学校についても現在工事のほうを、今月中の完了に向け、取り組みを進めております。

以上でございます。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 山陽西小学校のはなんか卒業制作記念碑らしいんですけど、これは取り壊すことになったんですか。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。これは記念のものなので、取り壊すとか倒すということが難しいと思います。学校とも相談させていただいた中で、横にコンクリートの、こう縦にしたら転倒しないように、こちらが三角のコンクリートの擁壁をつくっております。それで、地震が来ても倒れないような対策を今、図っておるところでございます。裏面にも何か書いたようなものがございましたので、最初は倒して、地面に斜めに設置しようかなとも思ったんですけど、裏面を確認すると何か書いてありましたので、そういうわけにもいかないということで、そういった対策をさせていただくこととしております。

○内田教育長 ほかにはありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、続いて旧赤坂尋常高等小学校校舎の登録有形文化財（建造物）の新登録についての説明を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 社会教育課土井でございます。それでは、旧赤坂尋常高等小学校校舎の登録有形文化財（建造物）の新登録についてということで、お手元の資料の最後のページをお開きください。

この旧赤坂尋常高等小学校の校舎につきましては、現在、赤磐市馬屋、あそこの、こち

らから岡山市へ向かったらうどん屋がある、ちょっと山のところにある建物でございまして、この校舎が7月20日の日に文化庁文化審議会文化財分科会へ答申され、2カ月後に正式に国の登録有形文化財（建造物）に登録されることになりましたということで、今年2月7日に意見具申をしております。

赤磐市におきましては、既に赤磐市の吉井郷土資料館、旧永瀬清子の住宅母屋と、あと旧永瀬宅の住宅井戸に続き、今回で4件目となります。今回の答申で、岡山県内の登録有形文化財303件になる予定でございまして、実際にこれがもと、どこにあったかといいますと、登録有形文化財の概要のところ、特徴に書いとんですけれど、久米南町の誕生寺小学校の前のところの呼び名が赤坂尋常高等小学校ということだったらしいです。それを明治43年に建てられまして、昭和48年にこちらの馬屋のほうに移築されたということでございまして、この設計技師の江川三郎八さんがかなり有名な方で、そういうのを残していこうということでございまして、登録文化財制度は平成8年に施行されました制度で、近年の開発の進展、生活様式の変化などにより、社会的評価を受ける間もなく消滅するおそれのある多くの近代の建造物、建造物といたしましても建設後50年を経過したものを中心として、後世に幅広く保存、継承していくため、緩やかな保護措置を講じる制度で、規制の厳しい指定文化財制度を補完するものでございますということでございます。ということでその報告を、2カ月後に国の登録有形文化財に多分なると思われます。2カ月後というのは、9月終わりか10月初めかということで、よろしく願いいたします。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 いろいろ気になるんですけど、昭和48年にこちらにというか、赤磐市に移築された後は何に使われていたんでしょうか。

○土井課長 今までベネッセが買って、そこへ建てとっただけなんですけれど、今後は新しい人が買われまして、そこをこういう国の登録有形文化財に登録されたら、何ぼか整備において補助制度があると、そういうのを使ってここをもうちょっと皆さんに広く知らしめたいなという構想があるみたいです。今までは、もう入れんようになっておまして、この2月7日の登録申請の前に文化庁の方も視察に来られて、どういうものかということで、県、あと文化庁の方も来られながら、申請をした次第でございまして。今のところは、個人の所有なんで何も使っていないということです。

今後の予定は、ここを何をするかわからんけど。改装して皆さんに何か見ていただいた

らという構想があるみたいです。

○山本委員 48年からずっと空き家だったのですか。福武書店が買ってから。

○土井課長 いつ今の方が買われたかはわからんですけれど。

○山本委員 というか、48年にベネッセというか、当時の福武書店か何かだったと思うんですけど、が買われたんですか。

○土井課長 はい。

○山本委員 で、移築してこっちへ建てられた。

○土井課長 そうです。

○山本委員 それがベネッセから個人の方ですか。

○土井課長 が買われて、何か有効利用というんか、この建物を使って皆さんにということ申請をしたという、皆さんに知らしめたいなということで記念館じゃないけど、何かいろいろ活用される構想があるみたいです。

○内田教育長 何でこの地に移築だったんですか。

○土井課長 何ですか。それは申しわけございません。

○大崎委員 これは名前、赤坂尋常小学校というのは、久米南町にあったときの名前なんですか。

○土井課長 そうです。

○山本委員 紛らわしいですね。

○大崎委員 紛らわしいな。

○土井課長 こっち建てて、小学校行きょうたんじゃろうか、昭和48年、ひよっと。馬屋。

○山本委員 馬屋小学校。

○内田教育長 何の関係があったのかなあというか、興味があるんですけど、久米南からこの馬屋ですから、かなりの距離があると思うんです。

○土井課長 そうです。

○内田教育長 仁堀の尋常小学校の距離とは比にならない距離があるのではないかと思います。

○土井課長 ごもつともです。

○内田教育長 余計、それに対する興味のほうがあるんですが。

○土井課長 呼んでみましょうか。そのほうが。

○内田教育長 ほかにはありませんか。

いいです、もう。

○土井課長 いやいや、本当僕もそう思います。

○内田教育長 何かわかりますか。

○松井課長 何かやっぱり校舎を新築をされるために一度解体をされたんだけど、校舎の保存運動があって、それで現在の場所へ移築されたと書いてあります。真庭の遷喬尋常小学校を造られた方と同じ方だそうです。一部分は倉庫として使用されていたというふうにウィキペディアには出ています。

○内田教育長 48年に移築になっていますよね。

○土井課長 ちょっと色々な経緯があって、今担当を呼びます。

○安本課長 済みません。ちょっとこの間で、先ほどのブロック塀の説明のところが、対策の内容を言うておりませんでしたので、少しお話をさせていただけたらと思います。済みませんでした。

山陽小学校については、このブロック塀の上にあるフェンスを取っ払いまして、よく学校にあります細長のフェンスを同じぐらいの高さのものをつけるというもので、西小学校につきましては、この左のほうに網々のフェンスが見えると思うんですけど、これと同じものをここへつけかえるというものでございます。

それから、西小学校は先ほど、この下のモニュメントについてはお話しさせていただきました。

石相小学校につきましては、ブロック塀をとりまして、目隠しフェンスを別個につけます。

それから、笹岡小学校、41ページの一番上ですが、こちらにつきましても、学校の門ということで、ブロック塀をとって、目隠しフェンスよりは少しいいものにできたらと考えております。

それから、その下の笹岡小学校のプールですが、ここにつきましては、下1段か2段を残しまして上をとります。その後の目隠しフェンスにつきましては、学校のほうと相談した中では、必要ないということで、取り払いのみというふうに考えております。

続いて、桜が丘小学校ですが、こちらブロック塀をとりまして、目隠しフェンスを同じような高さで設置します。

続きまして、赤坂中学校につきましては、こちらブロック塀をとりまして、目隠しフ

エンスのほうを設置するというものでございます。説明ができておりませんで済みませんでした。

以上でございます。

○土井課長 それでは、済みません。先ほどの補足を担当のほうからさせていただきますので。

○有賀主査 失礼します。ちょっとややこしいんですけど、旧赤坂尋常高等小学校ということで、今回答申が受けまして、答申を受けたというのはほぼ確定的に、登録有形文化財に10月ごろになる予定です。

赤坂という名前でもっとややこしいんですけども、もともとは今の誕生寺小学校、今もありますけれども、誕生寺小学校の校舎として利用されていたと。明治43年に建築されたんですけども、そのときには赤坂という名前の学校だったということです。

経緯なんですけれども、もともと誕生寺小学校にあったんですけど、これを取り壊すということで、当時ベネッセ、福武が高月小学校、今建っている高月小学校のところの跡地のところに倉庫として高月小学校の用地を買っていたみたいですけども、そこに当初は倉庫として利用するために無償譲渡を受けて、誕生寺小学校で壊すからということで無償譲渡を受けて、あそこに移築したというふうになっています。このたび、ベネッセのほうから個人の方が買われて、今後活用したいということで、その前に登録有形文化財にしたということで、登録の運びになりました。

○内田教育長 ありがとうございます。

○土井課長 ほかにまだ聞きたいことが。

○内田教育長 ほかに何かありませんか。

○山本委員 高月小学校はいつまであったんですか。

○有賀主査 その前には多分なくなっているはずだと思いますけど。

昭和48年に移築しているので、その前には。

○杉原館長 昭和46年に、それまであった西山、高月、高陽小学校が統合されて山陽小学校ができて、私、第1期なんですけど、できた年に山陽小学校に皆さん、そのそれぞれの小学校から変わったので、その当時だと思います。

○内田教育長 昭和46年ごろ。

○杉原館長 はい、46年です。

○内田教育長 ありがとうございます。



ほかにはありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ありがとうございます。ほかには質問がないということで、その他の案件が何かありますか。

ありません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、ほかにないようでしたら、次回定例会開催日を議題とします。

ご意見をお願いします。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。それでは、資料のほうをごらんください。

(3) の次回定例会の開催日についてでございます。

次回につきましては、平成30年9月20日木曜日午後3時からとさせていただきますので、ご出席方よろしくお願いたします。

以上でございます。

○内田教育長 それでは、次回の定例会開催日を9月20日木曜日午後3時からと決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 異議なしと認めます。それでは、次回の教育委員会定例会は、平成30年9月20日木曜日午後3時からと決定いたします。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして平成30年度第5回赤磐市教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。